

新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組

5つの政策目標

高齢者や基礎疾患を有する方への
感染防止の徹底

秋冬のインフルエンザ流行期への備え

感染拡大防止と社会経済活動の両立

最前線の医療機関や保健所への支援

感染症危機管理体制の強化

7つの取組

1. 感染症法における入院勧告等の権限の運用の見直し

- 軽症者や無症状者の宿泊療養等での対応の徹底と医療資源を重症者の治療に重点化
- 感染症法の権限の運用を政令改正も含め見直し

2. 検査体制の抜本的な拡充

- 簡易・迅速に行える抗原簡易キットの確保（1日平均20万個程度）
- 感染者多数発生地域等の勤務者、入院・入所者対象検査
- 市区町村が行う一定の高齢者等リスクの高い方が希望する検査への国の支援
- 地域の関係者を面的に幅広く検査し感染拡大を防ぐ対策

3. 医療提供体制の確保

- 2次補正予算に加えて、患者を受け入れる医療機関の安定的な経営確保のための更なる支援
- 地域の医療提供体制の維持・確保、発熱患者がかかりつけ医等に相談・受診し、検査を受けられる体制整備
- 十分な医療物資の確保、GMS等による優先・緊急配布

4. 治療薬、ワクチン

- 治療薬の供給確保、研究開発の支援
- 全国民に提供可能なワクチンの数量の確保

5. 保健所体制の整備

- 全国から保健師等の専門職を緊急で派遣する仕組み構築

6. 感染症危機管理体制の整備

- 感染症に関する情報の国立感染症研究所への集約
- 国立感染症研究所と国立国際医療センターの連携による感染症の感染力や罹患した際の重篤性等の迅速な評価、情報発信を可能とする仕組み構築

7. 国際的な人の往来に係る検査能力・体制の拡充

- 入国時の1万人超の検査能力の確保
- ビジネス目的出国者の迅速な検査証明取得の仕組み構築